

令和7年（2025年）10月1日から 自主サークル登録団体は70日前から予約が可能になります！

＜予約開始日の変更について＞

○これまで（令和7年（2025年）9月30日までの予約受付）

・全ての方→60日前から予約受付

○今後（令和7年（2025年）10月1日からの予約受付）

・自主サークル登録団体以外の方→60日前から予約受付 ※変更なし

・**自主サークル登録団体の方→70日前から予約受付**

（自主サークル登録をした館で、登録曜日・登録時間枠に限ります。）

＜参考（自主サークル登録条件）＞

- ① 社会教育法23条に基づき、営利行為及び政治宗教活動を目的としない任意団体であること。
- ② 団体の代表者は講師でないこと。また、講師は団体の会員以外であること。
- ③ 館からの館の運営（館まつりなどの行事、大掃除など）への協力に積極的に応じること。
- ④ 団体の会員が2人以上で、そのうち1人以上が東海市に在住、在勤、在学する者であること。
- ⑤ 過去1年間に登録館で登録した曜日かつ時間枠に年間を通じて10回以上利用していること。（使用している1室・登録できる曜日は2つまで）
- ⑥ 複数の地区公民館・市民館でサークル登録していないこと。

※館職員からの利用上の注意及び自主サークル登録条件を順守されない場合、自主サークル登録を取り消す場合があります。

～自主サークル登録をご希望の方は、ご利用の地区公民館・市民館の窓口へお声がけください！～